

東商品支発第67号  
2021年8月20日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所 品川支部  
会 長 武 田 健 三

中小企業・税制特別委員会委員長  
国 分 直 人

まちづくり・観光特別委員会委員長  
松 本 亨

#### 令和4年度品川区中小企業振興策に関する要望

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた国の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の度重なる発令や長期間の外出自粛は、中小・小規模事業者の経営へ大きな影を落としました。令和2年度から始まった「実質無利子・無担保融資」などにより、事業の継続を図っていた中小・小規模事業者も、コロナ特別融資の返済据置期間終了後の返済資金の捻出に苦慮している状況です。日銀が発表した6月の全国企業短期経済観測調査によると、大企業・中堅企業では業況回復の兆しが見受けられますが、中小企業、特に非製造業においては、依然として厳しい状況が続いております。先行きとしても大きな回復が見込めていない状況にもあるため、継続した支援が必要です。

一方で、ワクチン接種が進む中で、経済の正常化を見据えて、業態転換や新規事業の創出など、中小・小規模事業者が底力を発揮し、経営状況の回復・安定化に向けた前向きな取り組みも活発化してきています。

品川区では、既に中小・小規模事業者支援や区内経済活性化に対する様々な施策を実行していますが、さらなる産業支援策、大胆な消費喚起策の実施に向けて、令和3年度に続き令和4年度予算につきましても、一層のご尽力をお願いします。

この度、当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、本要望を決議しました。令和4年度の予算編成にあたり、下記事項をぜひご採用いただきたく、要望します。

## I. 新型コロナウイルスによる影響への対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令、都からの休業要請等により、中小・小規模事業者は甚大な影響を受け、経営への影響が日々拡大・深刻化している状況です。また、これまで影響の少なかった業種・業態においても影響が顕在化してきています。国や都のみならず、区としても事業者がコロナ禍を乗り越えるための継続した支援等により、区内景気回復を促す取り組みの実施が必要です。

あわせて、区民・区内事業者へのワクチン接種が進んでいることを受け、経済活動が正常化した「アフターコロナ」時代を見据えて、中期的な視野に立って品川区の地域活性化につながる取り組みも進めていく必要があります。区内事業者の底力を支えるような事業強化支援施策を実施いただくよう要望します。

### 1. コロナ禍を乗り越えるための事業者支援策の実施について

#### (1) 助成金・補助金制度による支援

##### ①新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業の継続実施

➤コロナウイルスの影響により売上減少した、あるいは、サプライチェーンが毀損（感染拡大を起因とした原材料費の高騰も含む）した事業者等に対する販路拡大等前向きな投資への諸経費助成の実施

##### ②国・都によるコロナ関連の助成金や補助金・給付金・協力金に対する、品川区からの上乗せ助成・補助の実施

##### ③助成金・補助金における補助対象期間の遡及適用制度の継続

##### ④展示会出展経費助成の継続・拡充

➤年度内での複数回申請、対象経費の拡大等による要件の緩和等

##### ⑤観光業・飲食店等、コロナウイルスの影響が甚大な業種の業態転換に対する専門家相談等実施支援（店舗・オフィスの改装・移転等の補助を含む）

➤業種転換に伴う設備等の導入や店舗移転等には、外部要因による実施延期や転換（移転）後に生じた課題への対策が必要になるため、想定数以上の相談が必要となる可能性が考えられる。利用上限（現行：10回）の増加や継続支援の方法を検討いただきたい。

##### ⑥社内の生産性向上・業務効率化に向けたIT化を図る事業者に対してIT導入に係る諸経費（ハードウェア・ソフトウェア問わず）や専門家（ITコーディネータ等）への謝金補助の実施

➤中小企業デジタル化応援隊事業（中小企業基盤整備機構）を利用して、区内事業者が区内IT専門家へ支援依頼をした際の上乗せ支給等

- ⑦非対面型販売および非接触型決済の導入、拡大支援（補助金）の実施
- ⑧テレワークの導入経費助成の継続実施
- ⑨クラウド観光（VR/AR、ライブ配信、オンライン観光）の導入に関する支援  
➤専門家による導入支援、補助金、区による広告宣伝等の実施

## （2）資金調達

「経営変化対策資金 2022」等の融資制度の継続実施

## 2. アフターコロナに向けた中小・小規模企業への事業強化支援施策について

- （1）公的機関の非対面利用（オンライン化）の促進
- （2）販路開拓支援（品川区主催での各種展示会・商談会等の継続実施ならびにオンライン開催等による利便性・アクセス向上等）
- （3）国（中小企業庁）の「振興基準」に基づき、「パートナーシップ構築宣言」の登録に際し、手形などの支払状況の是正に向けた優遇融資等による資金繰りの補助制度の創設
- （4）品川区による公共工事・事業の入札時、「パートナーシップ構築宣言」登録を加点項目として付与
- （5）外国人材の受け入れ支援と技術者不足に悩む区内事業者の人材確保、モンゴル高専と区内製造業の交流事業の継続・拡充、および入出国規制解除後、迅速な交流事業の再開
- （6）未就労者（高齢者・ひきこもり等）や就労困難者の雇用促進施策の実施  
➤就職・就労希望者と区内中小・小規模事業者のマッチング等により、人材確保に繋がる支援を実施。
- （7）「地域未来牽引企業（経産省）」の制度周知の強化、支援体制拡充などによる区内経済・産業の活性化
- （8）産業活力の再生・革新に向け、創業後間もない（1年未満）事業者を対象とした創業助成制度の新設  
➤東京都による創業助成事業の簡易版のような形式
- （9）脱炭素化（LED導入等）に向けた設備改修等に対する専門家によるアドバイス・補助金の創設  
➤単独事業者だけでなく、商店街等での申請も対象とするなどの要件緩和
- （10）公共工事、事業の区内中小・小規模事業者への優先的な発注（備品・消耗品等発注を含む）
- （11）区内小規模事業者への金融支援（マル経融資制度への利子補給の継続）  
➤マル経融資制度は、東京商工会議所の経営指導つきの融資であり、東京信

用保証協会の保証枠の残高に関係しないため、小規模事業者に対する資金調達の円滑化と、資金調達後の経営改善における実効性の確保に効果があります。

小規模事業者の資金調達支援のため、来年度以降も「マル経融資制度」に対する利子補給制度の延長を要望いたします。あわせて、同制度の周知・広報活動に対しましても格別のご協力をよろしくお願いいたします。

### 3. 消費喚起に向けた対策について

- (1) エコバックを利用した買い物での代金割引やエコ（ポイント）カードの発行による割引優待制度の実施
- (2) コロナ収束後の消費喚起に向けたノベルティ（または割引券）付街歩きマップの配布
- (3) 区内在住の子育て世代や高齢者を対象とした用途限定の商品券等の発行
- (4) 区内観光・宿泊施設の利用にプレミアムを付けた食事券・旅行券等の発行
  - 新型コロナウイルスの影響で大きな打撃を受けた、観光業や宿泊業等の支援を含む消費喚起の実施

## II. 概ね5年後（2027年頃）を見据えた中長期的な政策提言

品川区は、京浜工業地帯発祥の地として、明治・大正・昭和時代から高い技術力を誇る企業が発展してきました。電機、機械、物流など、インフラに携わる企業の成長に合わせ、特に高度経済成長期以来、それらの企業を支える情報サービス業も大きく発展を遂げました。近年では、再開発が進む五反田・大崎地域を中心に、アプリケーション開発や付随するWEBデザイン等を扱う多くのベンチャー企業が誕生しています。区内情報サービス事業者が手掛ける情報技術等を区内事業者の情報化支援に活用するだけでなく、まちづくりにおいても活用することで、昨今のデジタルイノベーションや新型コロナウイルスの影響により激変した環境の変化に沿ったまちづくりが可能であると考えます。

また、アフターコロナ時代においては、オンラインとオフラインを両立させ、区民や観光客など、品川区を利用する皆が安心して過ごせるまちづくりが必要です。交通等の公共サービスの利便性向上においてはIT技術の活用【オンライン】を、人と人とのふれあいにおいては交流の場の提供【オフライン】をすることで、旧東海道を擁する首都・東京の玄関口としての品川区ならではの特色を活かしたまちづくりの推進につながります。

厳しい経営環境が続く中小企業に対して的確な支援を実施し、区内産業を活性化することで、地域社会全体の活性化とまちの魅力を向上させるため、以下の施策を講じるよう要望します。

## 1. デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進ならびに区内情報サービス業の振興

- (1) 区民向け各種補助金等の行政手続きの迅速化・オンライン化等、マイナンバーカード取得のメリットとなりうる施策の実施と告知
- (2) 区内交通機関へのMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）推進に向けたサービス開発支援や普及支援
- (3) 区内情報サービス事業者とITベンチャー企業（五反田バレー等）の産業間交流・連携等による、技術革新とデジタル化普及に向けた支援実施（交流機会の創出等）
- (4) 区内情報サービス事業者と区内企業のマッチング機会の創出
- (5) テレワーク、非対面・非接触型サービスの促進に向けた技術開発に関する支援事業の継続実施ならびに奨励制度の導入
- (6) 情報セキュリティ対策を行う費用に対する補助制度の創設
- (7) オンライン授業に関する技術開発や教育コンテンツ開発に関して区内情報サービス産業の事業者と教育現場との連携を図る場の提供

## 2. 魅力あるまちづくりの推進

- (1) JR広町アパート跡地再開発（品川区新庁舎建設）による大井町駅周辺の活性化  
行政機能を含めた周辺地域との一体的再開発により、ビジネス・スポーツ・文化・教育・行政・防災等のバランスの取れた未来志向のまちづくりの実現。  
特に、2027年完成予定の新庁舎の整備および現庁舎の跡地をはじめ、周辺地域の開発にあたっては、東京2020大会を契機としたスポーツや文化振興に資する、区内外の人が集うような多目的施設の整備等により「人と人とを繋ぎ、にぎわいを創出する拠点」として活用されたい。
- (2) 水辺や商店街等を活用した都市型観光の推進
  - ①水辺観光を活性化させるための船着場および周辺環境の整備および観光客への周知（船着場周辺の潤いある空間づくり、船着場周辺の散策マップ等の作成・配布等）

②目黒川を活用した観光振興の推進（五反田リバーステーションの観光利用、橋のライトアップの通年実施、観光協会と連携した観光事業の検討・実施）

③観光客の受入体制整備

○区内東西を結ぶコミュニティバスの導入

○区内の観光拠点を結ぶコミュニティバスの導入

（3）災害に強いまちづくりの推進

①地震以外に感染症、台風、高潮また複数の災害が同時発生する複合災害の際の対策に関する住民および事業者への明示ならびに周知・啓発

②事業者による災害対策を講じる際の各種費用の補助

➢発電機や蓄電池の設置等に対する助成制度の創設

③木造密集地域の不燃化対策ならびに同地域をはじめとした狭隘道路、観光拠点（旧東海道沿い等）における無電柱化のさらなる推進や円滑な交通を阻害する電柱への対策の実施

④大震災発生の際に、区内事業者の工事・復旧車両が、環状7号線から都心方面へ円滑に通行できるよう、区が業界団体等と協定を結び車両通行の許可申請のとりまとめ

⑤地域の事業所と住民が連携した防災訓練の区内全域での実施に向けた行政からの継続的な働きかけ

（4）安全・安心なまちづくりの推進

①事業者が円滑かつ安全に事業を営むための環境整備

○JR 大崎駅周辺の急速な再開発により、乗降客増加による危険を回避するため、大崎駅の処理能力増強の働きかけの実施と JR 大崎駅・「品川産業交流支援施設（SHIP）」間の駅直結型のデッキネットワークへの接続

○違法駐車対策について、地域特性に応じた運用や、納品・荷捌き等のための駐車スペースの更なる確保に向けた関係各機関へ働きかけ（特に駐車スペースが不足する商店街等での対応）

②地域コミュニティの形成

○商店街で事業を営みながら商店街組織に未加入の事業者の加入促進対策の一層の推進

○商店街や消防団、警察など地域貢献活動に積極的に貢献している企業に対する優遇措置（例えば、公共入札時における加点等）